

川崎市上下水道局告示第 3 1 号

川崎市排水設備指定工事店の指定の取消しについて

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成 2 2 年川崎市水道局規程第 6 4 号）第 1 1 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり川崎市排水設備指定工事店の指定を取り消したので、同規程第 1 2 条第 2 号の規定により告示します。

令和 8 年 6 月 2 日

川崎市上下水道事業管理者 池 之 上 健 一

1 指定を取り消した期日

令和 8 年 6 月 2 日から

2 指定を取り消した工事店

指定番号 1 2 9 5

商号又は名称 株式会社インタープラン

営業所所在地 横浜市港北区新横浜二丁目 1 4 番地 3 0

代表者氏名 佐々木 博生

指定有効期間 令和 8 年 2 月 1 日 から

令和 1 3 年 1 月 3 1 日まで